

◇ 速度取締り指針 ◇

- 浦和西警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	6:00～11:00 19:00～23:00	さいたま市桜区	30km/h

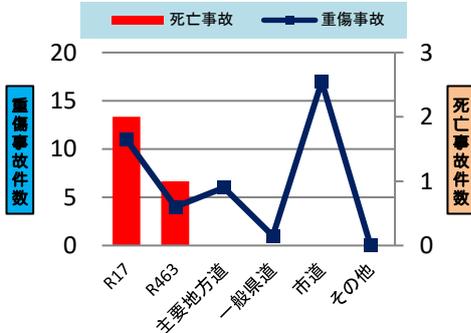
上記路線のほか、
○実勢速度が高い国道17号バイパス
○交通事故が多い主要地方道さいたま鴻巣線
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

当署管内の歩行者と自転車が関係する事故のうち約5割が市道で発生しているため、生活道路や市街地(市道)を速度取締り重点路線とします。

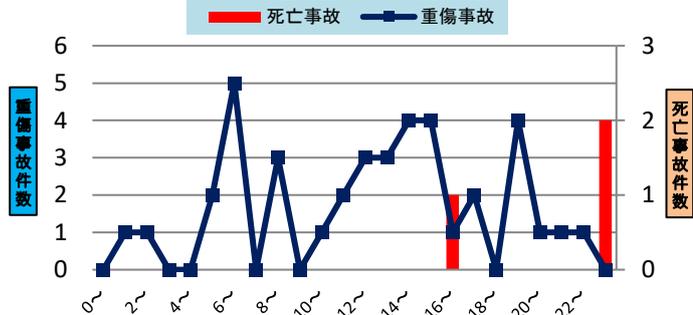
<管内における交通事故発生状況> (令和6年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 昨年は死亡事故が3件発生しています。
- 重傷事故は、市道と国道17号バイパスでの発生が多く、全体の6割を占めており、次に多いのが国道463号です。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、夜間帯が少なく、早朝と昼から夕方にかけて多く発生しています。
- 死亡事故は深夜帯と夕方に発生しました。
- 朝日と西日で視界が悪くなる時があるので注意が必要です。

～令和6年12月末現在～

- 重傷事故以上は国道17号バイパスから東方での発生が多く全体の7割を占めています。
- 重傷事故の約7割が交差点で発生しています。
- 重傷事故では、周りをよく見て運転していれば防げた事故が多く発生しています。

その他の交通指導取締り

- 国道17号線、国道17号バイパス、国道463号線では、交差点事故を防止するための信号無視及び歩行者妨害違反取締りなどを行います。
- 交通事故抑止のため、与野駅・北与野駅・与野本町駅、西浦和駅を中心とした駐車違反取締り、生活道路における歩行者妨害違反取締りを行います。
- 国道を中心に、警戒走行を強化します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。